

知北平和公園組合公告第10号

合葬墓地整備工事について、制限付一般競争入札（事後審査・価格落札方式）を実施するため、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定に基づき別紙のとおり公告する。

令和7年12月19日

知北平和公園組合 管理者 花田勝重

1	案件に関する事項	
(1)	工事名	合葬墓地整備工事
(2)	工事場所	大府市桜木町地内
(3)	施設等の名称	知北霊園
(4)	工期	契約日の翌日から令和9年(2027年)2月26日(金)まで
(5)	業種	建築一式工事
(6)	工事の概要	ア 建物用途 公園施設(参拝所、納骨堂) イ 規模等 主たる建物 個別収蔵施設 RC造(一部木造) 平屋建て 延床面積 129m² 参拝所 RC造(一部木造) 平屋建て 延床面積 49m² 合同埋蔵施設 RC造
(7)	予定価格	入札比較価格 194,800,000円 (消費税及び地方消費税を除いた金額)(事前公表)
(8)	低入札価格調査基準価格及び失格判断基準	有
(9)	最低制限価格	無
(10)	入札方法等	紙入札方式
(11)	設計図書等の入手方法及び入手期間	本件公告日から入札日時までの間に知北平和公園組合ウェブサイト(https://chihoku.jp/)よりダウンロードすること。
(12)	設計図書等に関する質問	本件公告日翌日の午前9時から令和8年(2026年)1月6日(火)午前11時までに、知北平和公園組合管理者を名宛人とし、次の事項を記載した質問書(様式は任意とする。)を担当部署に電話で報告の上、電子メールにより提出すること。 ア 工事名及び工事場所 イ 質問事項 ウ 会社の所在地、商号又は名称及び代表者名
(13)	質問への回答	令和8年(2026年)1月9日(金)午前11時までに、回答文を知北平和公園組合ウェブサイト(https://chihoku.jp/)に掲載する。
(14)	現場説明	無

	(15) 週休 2 日制促進工事	ア 本工事は、発注者が月単位の週休 2 日に取り組むことを指定する週休 2 日促進工事（発注者指定方式）である。 イ 週休 2 日の考え方は以下のとおりである。 a 「月単位の週休 2 日」とは、対象期間において、全ての月で 4 週 8 休以上の現場閉所を行ったと認められる状態をいう。 b 「通期の週休 2 日」とは、対象期間において、4 週 8 休以上の現場閉所を行ったと認められる状態をいう。 c 「対象期間」とは、工事着手日（現場に継続的に常駐した最初の日）から工事完成日までの期間をいう。 なお、年末年始休暇 6 日間、夏季休暇 3 日間、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間のほか、発注者があらかじめ対象外とした内容に該当する期間、受注者の責によらず現場作業を余儀なくされる期間等は含まない。 d 「現場閉所」とは、巡回パトロールや保守点検等を除き、現場事務所での作業を含めて 1 日を通して現場が閉所された状態をいう。 e 「月単位の 4 週 8 休以上」とは、対象期間内の全ての月ごとに現場閉所日数の割合（以下「現場閉所率」いう。）が 28.5%（8 日／28 日）以上の水準に達する状態をいう。 ただし、暦上の土曜日・日曜日の日数の割合が 28.5%に満たない月においては、当該月の土曜日・日曜日の合計日数以上の現場閉所を行っている状態をいう。 なお、現場閉所率の算定においては、降雨、降雪等による予定外の現場閉所日や猛暑による作業不能日についても、現場閉所日数に含めるものとする。また、現場閉所日を原則として土曜日・日曜日としない場合においては、上記の「土曜日・日曜日」を受発注者間の協議により変更できるものとする。 f 「通期の 4 週 8 休以上」とは、対象期間内の現場閉所率が、28.5%（8 日／28 日）以上の水準に達する状態をいう。 なお、現場閉所率の算定においては、降雨、降雪等による予定外の現場閉所日や猛暑による作業不能日についても、現場閉所日数に含めるものとする。 ウ 受注者は、工事着手前に、月単位の週休 2 日の取得計画が確認できる「現場閉所予定日」を記載した「実施工程表」等を作成し、
--	------------------	--

			監督職員の確認を得た上で、週休２日に取り組むものとする。工事着手後に、工程計画の見直し等が生じた場合には、その都度、「実施工程表」等を提出するものとする。監督職員が現場閉所の状況を確認するために「実施工程表」等に「現場閉所日」を記載し、必要な都度、監督職員に提出するものとする。 また、施設管理者の承諾を前提に週休２日促進工事である旨を仮囲い等に明示する。 エ 監督職員は、受注者が作成する「現場閉所日」が記載された「実施工程表」等により、対象期間内の現場閉所日 数を確認する。 オ 月単位の４週８休以上（現場閉所率２８．５％（８日／２８日）以上）を前提に補正係数１．０４により労務費（予定 価格のもととなる工事費の積算に用いる複合単価、市場単価及び物価資料の掲載価格（材工単価）の労務費）を補正して予定価格を作成しており、発注者は、現場閉所の達成状況を確認し、月単位の４週８休に満たない場合は通期の週休２日の補正係数に変更し、通期の４週８休に満たない場合は補正係数を除し、請負代金額を減額変更する。 カ 明らかに受注者側に月単位の週休２日又は通期の週休２日に取り組む姿勢が見られなかった場合については、内容に応じて工事成績評定から点数を減ずる措置を行うものとする。
	(16)	担当部署	知北平和公園組合 施設係 住所 愛知県大府市桜木町五丁目１１番地 電話 ０５６２－４８－５５１１ E-mail chihoku@ma.medias.ne.jp

2	参加資格に関する事項	
(1)	共通	(2)から(9)までのすべての条件を満たしていること。なお、本件公告日以後落札決定までの間にいずれかの条件を満たさなくなったときは、参加資格を有していない者とみなす。
(2)	参加者	次に定める要件にすべて該当する者 ア 建設業法第3条の規定により許可を受けた建設業者で、東海市、大府市又は東浦町（以下「組合構成市町」という。）の入札参加資格者として登録された者であること。 イ 地方自治法施行令第167条4の規定に該当しない者であること。 ウ 一定の資格を持つ技術者を専任で配置できること。 エ 組合構成市町の規定に基づく指定停止若しくはそれに準ずる措置を受けていないこと。 オ 組合構成市町が行う契約からの暴力団排除に関する排除措置を受けていないこと。 カ 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てがなされていない者であること。ただし、会社更生法に基づく更生手続開始の決定又は民事再生法に基づく再生手続開始の決定を受けた者は、当該申立てがなされなかった者とみなす。
(3)	有効な経営審査	有効な建設業法（昭和24年法律第100号）第27条の23に規定する経営事項審査の受審を要する。
(4)	地域要件等	次に定める要件にすべて該当する者 ア 本件公告日において組合構成市町のいずれかの入札参加資格者名簿に登録されていること。 イ 入札参加資格者名簿に登録されている営業所が建設業法上の主たる営業所であり、かつ当該営業所の所在地が組合構成市町内にあり、当該営業所で建築工事業を営んでいること。 ウ 建築一式工事の総合評定値が700点数以上であること。
(5)	参加形態	単体又は共同企業体 共同企業体とする場合、共同企業体の構成員は参加資格に関する事項をすべて満たす者であること。
(6)	建設業許可等	建設業法による建築工事業に係る特定建設業の許可を受け3年以上継続して当該建設業を営む者であること。

(7)	施工実績	過去10年間（平成27年（2010年）4月1日から令和7年（2025年）3月31日まで）に、次に掲げる工事を国、地方公共団体（一部事務組合、広域連合を含む）から元請として受注し、完了した実績があること。なお、共同企業体の構成員としての施工実績は、出資比率が20%以上の工事に限る。 延床面積100m²以上の新築・増築工事
(8)	配置予定技術者	落札者は、本工事において建設業法第26条第1項に規定する主任技術者又は同条第2項に規定する監理技術者を適正に配置するものとする。 ただし、主任技術者にあつては、建設業法施行令（昭和31年政令第273号）第27条第2項に該当する場合には、同一の主任技術者が兼務できる。また、監理技術者にあつては、監理技術者補佐（建設業法第26条第3項第2号に規定する者をいう。）を専任で配置し、兼務要件を満たす場合には、他の工事と兼務できる。この場合の配置予定技術者の取扱いは、次のとおりとする。 ア 本入札における配置予定技術者を当該工事現場に配置するものとし、原則変更を認めない。ただし、落札者決定前までに、死亡、退職、傷病等真にやむを得ない理由で配置ができなくなった場合は、変更を認めるので、速やかに担当部署に連絡をし、指定された日時までに次の書類を提出すること。 a 変更理由書（様式は任意とする。） b 変更後の配置予定技術者に係る5(2)キ及びクの書類 イ 本入札における配置予定技術者を理由とした落札決定後の辞退を認めない。 ウ 事後審査に申請する配置予定技術者は、1人とする。 エ 知北平和公園組合低入札価格調査実施要領に規定する基準価格（以下「調査基準価格」という。）に満たない場合で落札候補者となったときは、申請した技術者のほか、本工事を施工するための資格を満たす別の配置予定技術者1名（以下「追加配置予定技術者」という。）を専任で現場に配置させることとする。 この場合、事後審査書類に5(2)ウの資料を提出すること。 また、契約締結後、追加配置予定技術者をコリンズに登録すること。

	(9)	資本関係	本工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。 ア 本工事に係る設計業務等の受託者 株式会社キノアーキテクト 株式会社エスエフジー・ランドスケープ・アーキテクト イ 当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者とは、次のa又はbに該当する者である。 a 当該受託者の発行済株式総数の100分の50を超える株式を有し、又はその出資総額の100分の50を超える出資をしている建設業者 b 建設業者の代表権を有する役員が、当該受託者の代表権を有する役員を兼ねている場合における当該建設業者
--	-----	------	--

3	入札参加手続		
	(1)	入札参加申込	入札に参加しようとする者は、3(2)に掲げる書類を指定する期日までに提出しなければならない。
	(2)	提出書類	ア 制限付一般競争入札参加申込書 イ 特定建設工事共同体協定書（共同企業体の場合のみ） ウ 委任状（共同企業体の場合のみ）
	(3)	提出日時	本件公告日翌日の午前9時から令和8年（2026年）1月13日（火）午前11時まで
	(4)	提出方法	担当部署に電話で報告の上、電子メールにより提出すること。

4	入札に関する事項		
	(1)	提出書類	ア 入札書 イ 工事費内訳書
	(2)	提出方法	ア 4(1)の提出書類を工事名、工事場所、施設等の名称、入札参加差者の名称を記載した封筒に入れ、封筒に封印をして、入札及び開札日時に直接提出すること。 イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。 なお、契約希望金額を見積もる際は、別冊の設計書の工事費内訳表、明細書並びに代価表に明示された条件及び数量を優先させること。

	(3)	入札及び開札日時	令和8年(2026年)1月20日(火)午前9時30分
	(4)	入札及び開札場所	知北平和公園組合 組合管理事務所 会議室
	(5)	入札回数等	1回とし、入札参加者が1者以上の場合に入札が成立するものとする。

5	落札者の決定等		
	(1)	落札候補者の決定	予定価格の制限範囲内で最低の価格で入札した者を落札候補者とし、入札参加資格の審査が終了するまで落札を保留とする。
	(2)	事後審査書類の提出日時	落札候補者は、令和8年(2026年)1月22日(木)午前11時までには事後審査に必要な書類を担当部署に持参し、提出すること。 ただし、落札候補者以外でも提出を求められた場合は、速やかに提出すること。
	(3)	提出書類	ア 事後審査申請書 イ 制限付一般競争入札参加資格確認資料 ウ 調査基準価格未満の入札による追加配置予定技術者確認資料 なお、当該書類は、調査基準価格未満の入札をした場合のみ提出すること。 エ 建設業許可証の写し オ 経営事項審査の結果通知の写し(本件公告日に有効かつ直近のものに限る) カ 2(7)の施工実績を証する書類(当該工事のコリンズ竣工登録データの写し) キ 配置予定技術者が資格要件に該当していることを証する書類(監理技術者資格証、国土交通大臣の登録を受けた講習の修了証、技術検定合格証の写し等) ク 配置予定技術者の直接かつ恒常的な雇用関係を確認することができる書類の写し なお、保険証は表面及び裏面の写しとする。
	(4)	提出方法	紙面で1部を担当部署に提出すること。
	(5)	事後審査の方法	落札候補者の参加資格及び技術資料の内容についての事後審査を行い、落札者を決定する。 審査の結果、落札候補者等が入札参加資格を有しないことが判明した場合は、適格者を確認することができるまで次順位の者を新たな落札候補者として事後審査を行う。 落札候補者となる者が2以上あるときは、くじにより落札候補者を決定する。

	(6)	契約書の内容に適合した履行がなされないおそれのある場合等の取扱い	落札候補者の入札価格が調査基準価格を下回った場合において、その者により契約書の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適当であると認められるときは、その者を失格とする。
	(7)	理由の説明	事後審査において入札参加資格がない旨を通知された者は、当該通知を受け取った日から起算して7日（知北平和公園組合の休日を定める条例（平成4年知北平和公園組合条例第1号）第1条第1項各号に規定する休日を除く。）以内に書面により説明を求めることができる。
	(8)	入札の無効及び失格に関する事項	ア 入札の無効 契約規則その他関係法令で定める事項に該当する者のほか、必要な提出書類のない入札又は提出書類等に虚偽の記載をした者が行った入札。 イ 入札の失格 知北平和公園組合低入札価格調査実施要領に規定する失格判断基準に該当した入札

6	契約に関する事項		
	(1)	入札保障金	免除。ただし、落札者の責めに帰す理由により契約を締結できないときは、当該落札者は違約金として当該入札価格の100分の5の額を納付しなければならない。
	(2)	契約保証金	要。 落札者は、知北平和公園組合契約（以下「契約規則」という。）規則第30条の規定により落札金額の100分の10以上の契約保証金を契約締結と同時に納めなければならない。ただし、知北平和公園組合工事請負契約約款（以下「契約約款」という。）第4条第1項に規定する契約保証金に代わる担保となる国債（利付国債に限る。）若しくは地方債（愛知県公債に限る。）又は債務の不履行により生じる損害金の支払を保証する銀行等若しくは保証事業会社の保証を提供することにより、契約保証金の納付に代えることができる。また、債務の履行を保証する公共工事履行保証証券による保証（履行ボンド）又は債務の不履行により生じる損害を補填する履行保証保険契約の締結による保証を提出することにより、契約保証金の納付を免除する。 なお、入札参加者は、契約保証方法を確定の上入札に参加し、落札決定後速やかに契約保証方法通知書を提出しなければならない。
	(3)	契約書作成の要否	要

(4)	建設リサイクル法	該当。 本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）の対象工事である。
(5)	前金払	有。 契約規則第54条の定めるところにより前金払をする。前金払の額は、契約金額に10分の4を乗じて得た額以内とする。また、既にした前金払に追加して契約金額の10分の2の割合を乗じて得た額以内で中間前金払をすることができる。 ただし、落札者は令和8年（2026年）4月1日以前に前払金の支払いを請求することはできない。 なお、部分払をした工事については、中間前金払をすることができない。
(6)	部分払	有。 契約規則第55条の定めるところにより部分払をする。 ただし、前金払及び中間前金払をしたときにおける部分払の額は、部分払をしようとする額から前金払及び中間前金払の額に出来形の割合を乗じて得た額を差し引いた額とする。
(7)	支払特記	無。 前払金、中間前払金及び部分払金は、適法な請求書を受領した日から14日以内に、工事完了後の請負代金は適法な請求書を受領した日から40日以内に支払う。
(8)	契約締結後の技術提案	ア 工事請負契約締結後、請負人は、設計図書に定める工事目的物の機能、性能等を低下させることなく請負代金を低減することを可能とする施工方法等に係る設計図書の変更について、発注者に提案（以下「VE提案」という。）することができる。提案を採用する場合には、変更契約を行う。詳細は設計図書による。 イ VE提案については、その後の工事において、その内容が一般的に使用されている状態となった場合は、無償で使用できるものとする。ただし、工業所有権等の排他的権利を有する提案については、この限りでない。 ウ 本工事のVE提案を適正と認めることにより、設計図書の変更を行った場合においても、VE提案を行った建設業者の責任が否定されるものではありません。

	(9)	議会の議決	要。 本件は、次の特約条項を付して仮契約を締結し、知北平和公園組合議会の議決後、通知をもって本契約に読み替える。 なお、議会への上程は、令和8年2月19日（木）を予定している。 （特約条項条文） この請負契約は、この請負契約が知北平和公園組合議会において議決された場合には本契約として成立するものとし、又は、否決された場合には締結しなかったものとし、かつこの場合において受注者にこのことにより損害を生じた場合においても、発注者は一切その賠償の責に任じない。
--	-----	-------	---

7	その他注意事項		
	(1)	提出書類の未提出、不備等	提出書類の未提出及び不備（記載内容が不明確で本入札の参加資格の確認ができない場合等）がある場合は、入札参加資格を有しないものとし、無効とする。書類については、差替え、引換え、撤回、修正及び追加は、提出期限前後を問わず認めないので注意すること。 必要な書類等に虚偽等の悪質な記載をした場合においては、指名停止等の措置を行うことがある。
	(2)	法令、損害賠償等	本入札に際しては、この公告に定めるもののほか、契約規則、その他の関係法令によるものとする。入札参加者は、設計図書等を熟読し、公正かつ適正に入札すること。 契約規則及び本公告に定める事項のほか、信義則に反した場合には、契約を締結しないことがある。この場合、知北平和公園組合は、損害賠償の責めを負わない。
	(4)	技術者の追加	落札者決定後に、事後審査時に申請した配置予定技術者に追加して技術者を複数配置することは差し支えないが、追加した技術者を事後審査時に申請した技術者の代わりとして認めるものではない。